

Brexit Newsletter - vol.15

Deloitte UK 日系企業サービスグループ

4th October 2016

Overview

先週末には、「リスボン条約 50 条に基づく EU 離脱の通知は 2017 年 3 月末までに実施する」という Theresa May 英首相からの注目の発言があった。

この一週間の Brexit および欧州の政策に関する主な動きは以下の通りである。

- Theresa May 英首相は、英国政府は 2017 年 3 月末までに正式な離脱手続きを開始する（リスボン条約第 50 条に基づく通知を行う）と述べた。
- 同首相はまた、「Great Repeal Bill」の導入も約束した。これは Brexit の完了後に現行のあらゆる EU 法を英国の法律とし、政府がその維持、修正、廃止を行うことができるようにするものである。
- GfK が発表した消費指数（consumer confidence index）によると、9 月の英国の消費者マインドは大幅に改善し、国民投票以前の水準に戻っている。
- 7 月の英国のサービス部門は予想を上回る 0.4% の伸びとなり、英国経済の 5 分の 4 を占めるサービス部門の国民投票以降の状況が初めて示された。
- 英国産業連盟（CBI）によると、8 月における英国製造業の海外からの受注は、継続的なポンド安に後押しされ 2 年ぶりの高水準となった。
- フランスの Nicolas Sarkozy 前大統領は、来年の大統領選で復帰した場合には、EU 加盟国と協議し、英国に国民投票による決定を撤回するチャンスを与えると述べた。
- フランスの金融規制当局は、英国を拠点としている金融機関を誘致すべく、商業登記の手続きを簡素化し、英語による法的文書を受理すると発表した。
- 自動車メーカーの Jaguar Land Rover は、Brexit に伴い関税が課されることになれば、「最終的には我々のビジネスや英国の雇用に損害を与えるだろう」と述べた。



Contact us:

日高 大雅 / Hiromasa Hidaka

JSG UK Brexit Leader

Tax Director

Tel: +44 (0)20 7007 6589

Email: hhidaka@deloitte.co.uk

丹羽 正 / Masashi Niwa

Consulting Partner

Tel: +44 (0)20 7007 5630

Email: masniwa@deloitte.co.uk

福井 良太 / Ryota Fukui

Banking and Capital Markets Partner

Tel: +44 (0)20 7303 0947

Email: ryfukui@deloitte.co.uk

三浦 有裕 / Yusuke Miura

Banking and Capital Markets Manager

Tel: +44 (0)20 7303 2829

Email: ymiura@deloitte.co.uk

高居 健一 / Kenichi Takai

JSG Partner

Tel: +44 (0)20 7007 7529

Email: ketakai@deloitte.co.uk

増田 洋平 / Yohei Masuda

JSG Senior Manager

Tel: +44 (0)20 7007 6078

Email: yohmasuda@deloitte.co.uk

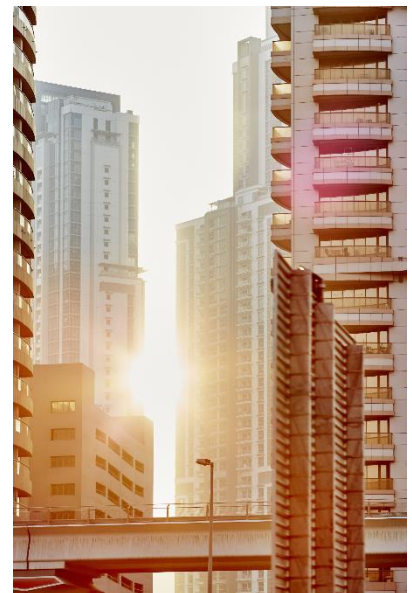
窪田 雄一 / Yuichi Kubota

JSG Manager

Tel: +44 (0)20 7007 9850

Email: yuikubota@deloitte.co.uk

- Institute of Government によると、英国の EU 離脱交渉のタスクには、新たに 500 人の公務員と年間 6500 万ポンドの費用が必要となるとのことである。
- 英国産業連盟（CBI）の調査によると、英国の金融サービス部門の景況感は直近の 3 四半期において連続して低下しており、この部門の Brexit 後の見通しが依然として不透明であることを示している。
- ドイツの経済団体であるドイツ産業連盟は、英国が EU との交渉で要望を通すことは「不可能」なため、EU 単一市場からの完全撤退を含む、いわゆる「ハード Brexit」を目指したほうが良いと述べた。
- Liam Fox 国際貿易相は、Brexit の潜在的利益について、EU との「地域内貿易」を超えて英国が世界的に新たな役割を果たす「絶好の機会」を得ることであると述べた。
- 欧州中央銀行の Mario Draghi 総裁は、人の移動の自由を認めない限り、英国に EU 単一市場へのアクセス権は与えるべきではないと述べ、欧州当局者として英国との Brexit に関する交渉では強硬姿勢を取ることを公に促した。



Deloitte.

Deloitte LLP is a limited liability partnership registered in England and Wales with registered number OC303675 and its registered office at 2 New Street Square, London EC4A 3BZ, United Kingdom.

Deloitte LLP is the United Kingdom member firm of Deloitte Touche Tohmatsu Limited ("DTTL"), a UK private company limited by guarantee, whose member firms are legally separate and independent entities. Please see www.deloitte.co.uk/about for a detailed description of the legal structure of DTTL and its member firms.

© 2016 Deloitte LLP. All rights reserved.